

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公開番号】特開2008-100497(P2008-100497A)  
 【公開日】平成20年5月1日(2008.5.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-017  
 【出願番号】特願2007-67094(P2007-67094)  
 【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/01 (2006.01)**  
**B 4 1 M 5/00 (2006.01)**  
**B 4 1 M 5/50 (2006.01)**  
**B 4 1 M 5/52 (2006.01)**  
**C 0 9 D 11/00 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z  
 B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y  
 B 4 1 M 5/00 E  
 B 4 1 M 5/00 A  
 B 4 1 M 5/00 B  
 C 0 9 D 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月11日(2009.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録液の液滴を吐出する記録ヘッドを、主走査方向に走査し、  
 記録媒体を、主走査方向と直交する副走査方向に間歇的に走査して、  
 前記記録媒体上に画像を形成する画像形成装置を用いて行う印写方法であって、  
 ドットを基調方向に配置する中間調処理を用いて前記主走査方向への複数回の走査を行  
 って画像を形成する際に、前記基調方向に連続するドットと副走査方向に連続するドット  
 とを不連続の走査で形成することを特徴とする印写方法。

【請求項2】

前記副走査方向に連続するドット群についての分散度が5以下であることを特徴とする  
 請求項1に記載の印写方法。

但し分散度は、下記式で表される。

分散度 = (ドット形成時の走査の間隔 - 走査間隔の平均)<sup>2</sup> / ドット形成時の走査数

【請求項3】

前記ドットの配置順を、副走査方向にm(m > 1の整数)ドットずつ、ずらして設定する  
 ことを特徴とする請求項1又は2に記載の印写方法。

【請求項4】

前記パス数が、1または2の場合に、ドットの配置順を副走査方向にm(m > 1の整数)  
 ドットずつ、ずらして設定することを特徴とする請求項1又は2に記載の印写方法。

【請求項5】

前記副走査方向に連続するドット群についての連続分散度が、15以下であることを特

徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の印写方法。

但し、連続分散度は、下記式で表される。

連続分散度 =

$$\left( \text{ドット形成時のドット並び順での走査の間隔} - \text{ドット並び順での走査の間隔の平均} \right)^2 / \text{ドット形成時の走査数}$$

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 に記載の印写方法を実行する機能を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の印写方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のプログラムを格納した、コンピュータ読取り可能なことを特徴とする情報記録媒体。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 5 に記載の印写方法によって印刷されたことを特徴とする記録物。

【請求項 10】

請求項 6 に記載の画像形成装置を具備することを特徴とする画像形成システム。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の記録物作製の記録媒体であって、支持体の少なくとも一方の面に塗工層を具備していることを特徴とする記録媒体。

【請求項 12】

23 50%RH の条件下で、動的走査吸液計で測定した、接触時間 100ms におけるインクの転移量が、 $4 \sim 15 \text{ ml} / \text{m}^2$  であり、かつ接触時間 400ms におけるインクの転移量が、 $7 \sim 20 \text{ ml} / \text{m}^2$  であることを特徴とする請求項 11 に記載の記録媒体。

【請求項 13】

インク吐出用開口部が設けられている面に、撥インク層が形成されている構成のインクヘッドを具備することを特徴とする請求項 10 に記載の画像形成システム。

【請求項 14】

前記撥インク層が、フッ素系材料、又はシリコン系材料により形成されていることを特徴とする請求項 13 に記載の画像形成システム。

【請求項 15】

請求項 6 に記載の画像形成装置に用いられるインクであって、少なくとも水、着色剤、及び湿潤剤を含有することを特徴とするインク。

【請求項 16】

25 における表面張力が、 $15 \sim 40 \text{ mN} / \text{m}$  であることを特徴とする請求項 15 に記載のインク。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項 11 の記録媒体において、23 50%RH の条件下で、動的走査吸液計で測定した、接触時間 100ms における純水の転移量が、 $4 \sim 26 \text{ ml} / \text{m}^2$  であり、かつ接触時間 400ms における、純水の転移量が、 $5 \sim 29 \text{ ml} / \text{m}^2$  であることも好ましい

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 9 】

請求項 1 1 の記録媒体において、前記塗工層の固形分付着量が、 $0.5 \sim 20.0 \text{ g / m}^2$ であることも好ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 0 】

請求項 1 1 の記録媒体において、重量が  $50 \sim 250 \text{ g / m}^2$ であることも好ましい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 1 】

請求項 1 1 の記録媒体において、スーパーカレンダー処理が施されているものであることも好ましい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 2 】

請求項 1 1 の記録媒体において、前記塗工層には、顔料が含有されており、この顔料がカオリンであることも好ましい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 3 】

請求項 1 1 の記録媒体において、前記塗工層には、顔料が含有されており、この顔料が重

質炭酸カルシウムであることも好ましい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 4 】

請求項 1 1 の記録媒体において、前記塗工層には、水性樹脂が含有されていることも好ましい。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0035】

前記水性樹脂が、水溶性樹脂、あるいは水分分散性樹脂であることも好ましい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

請求項13の発明においては、インク吐出用開口部が設けられている面に、撥インク層が形成されている構成のインクヘッドを具備することを特徴とする請求項10の画像形成システムを提供する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

請求項14の発明においては、前記撥インク層が、フッ素系材料、又はシリコン系材料により形成されていることとした請求項13の画像形成システムを提供する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

請求項13の画像形成システムにおいて、前記撥インク層は、表面粗度Raが、0.2 μm以下であることも好ましい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項13の画像形成システムにおいて、前記インク吐出開口部に接続している管は、前記当該開口部の断面径が最も小であり、次第に大となるものであることも好ましい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

請求項13の画像形成システムにおいて、前記撥インク層の膜厚は、0.1nm以上であることも好ましい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

請求項 1 3 の画像形成システムにおいて、前記撥インク層の臨界表面張力  $\gamma$  が 5 ~ 40 mN / m であることも好ましい。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

請求項 1 3 の画像形成システムにおいて、印刷に用いるインクが、少なくとも水、着色剤、及び湿潤剤を含有するものであることも好ましい。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

前記インクは、2 5 における表面張力が、1 5 ~ 4 0 mN / m であることも好ましい

。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

前記インク中には、分散性着色剤が含有されており、当該分散性着色剤の平均粒径が、0 . 0 1 ~ 0 . 1 6  $\mu$  m であることも好ましい。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

前記インクの、2 5 における粘度が、1 ~ 3 0 c p s であることも好ましい。

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 6】

前記インクは、フッ素系界面活性剤を含有していることも好ましい。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 7】

前記インクが、インクカートリッジから供給されることも好ましい。

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

請求項15の発明においては、請求項6に記載の画像形成装置に用いられるインクであって、少なくとも水、着色剤、及び湿潤剤を含有することを特徴とするインクを提供する。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

請求項16の発明においては、25における表面張力が、15～40mN/mであることを特徴とする請求項15のインクを提供する。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

請求項15のインクにおいて、着色剤として分散性着色剤を含有し、当該分散性着色剤の平均粒径が0.01～0.16μmであることも好ましい。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

請求項15のインクにおいて、25における粘度が1～30cpsであることも好ましい。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

請求項15のインクにおいて、界面活性剤を含有し、当該界面活性剤がフッ素系界面活性剤であることも好ましい。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0138

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0138】

〔請求項9、11、12の発明に係る記録媒体について〕

本発明の印写方法に好適な記録媒体について説明する。

吸収性が低いメディアに印刷する際にはドット位置精度の善し悪しが画像品質に影響を与える。これは吸収性が低いメディアの上ではインクが広がりにくいため、ドット位置精度が少しでも低くなるとメディアをインクが埋めきれない箇所、すなわち白抜け部が生じてしまうためである。この埋めきれない箇所は画像濃度ムラ、画像濃度低下を招来し、画

像品質の低下となって現われる。

【手続補正 28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0158

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0158】

〔請求項 6、10、13、14の画像形成装置、画像形成システムについて〕

本発明の印写方法を実施するための画像形成装置、及びこれを具備する画像形成システムについて説明する。

本発明の印写方法は、ドット位置精度が低い場合に画質の低下を防ぐことができるが、ドット位置精度が高い画像異性装置を使用することにより、一層の効果が得られる。

そこで、次に挙げる装置の使用を想定する。